

予防接種制度の見直しに向けたご意見の募集について

平成22年4月

厚生労働省健康局結核感染症課

現在、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会（以下「予防接種部会」という。）において、予防接種制度の抜本的な見直しに向けた検討を行っています。

予防接種部会においては、本年2月の「予防接種制度の見直しについて（第一次提言）」のとりまとめ以降も、引き続き、検討を重ねていくこととしています。

（参考）

「予防接種部会」資料

第1回 第2回 第3回 第4回 第5回 第6回 第7回

今後の予防接種部会での検討の参考とするため、下記の各項目を中心について、国民の皆様からの幅広いご意見をお寄せいただきたいと存じます。

- (1) 予防接種法の対象となる疾病・ワクチンのあり方
- (2) 予防接種事業の適正な実施の確保
- (3) 予防接種に関する情報提供のあり方
- (4) 接種費用の負担のあり方
- (5) 予防接種に関する評価・検討組織のあり方
- (6) ワクチンの研究開発の促進と生産基盤の確保のあり方
- (7) その他

なお、ご意見については、今後、予防接種部会等で公表させていただく場合があります（個人が特定されるような情報は秘匿いたします。）。また、ご意見に対する回答をすることは予定しておりませんので、その点ご了承ください。

【御意見受付期間】

平成22年4月23日(金)～5月31日(月)〔必着〕

【提出先】

○ 電子メールの場合

- ・ vaccine2010@mhlw.go.jp までお寄せください。
- ・ メールのお題名は「予防接種制度の見直しについて」としてください。
- ・ ご意見につきましては、必ず下に示す様式に記入の上、ファイルを電子メールに添付して提出していただきますようお願いいたします。

○ 郵送の場合

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局結核感染症課 「予防接種制度の見直し」に関するご意見募集担当宛

※ 郵送による場合も、ご意見につきましては必ず下に示す様式に記入の上、提出していただきますようお願いいたします。

【意見提出用様式】

意見提出用様式はこちら

※ 電話によるご意見はお受けできかねますので、あらかじめご了承ください。